

インクルーシブ遊具の整備

令和4年9月13日

1 第3回明石公園部会 ヒアリング意見への対応

(1) ヒアリング意見への対応

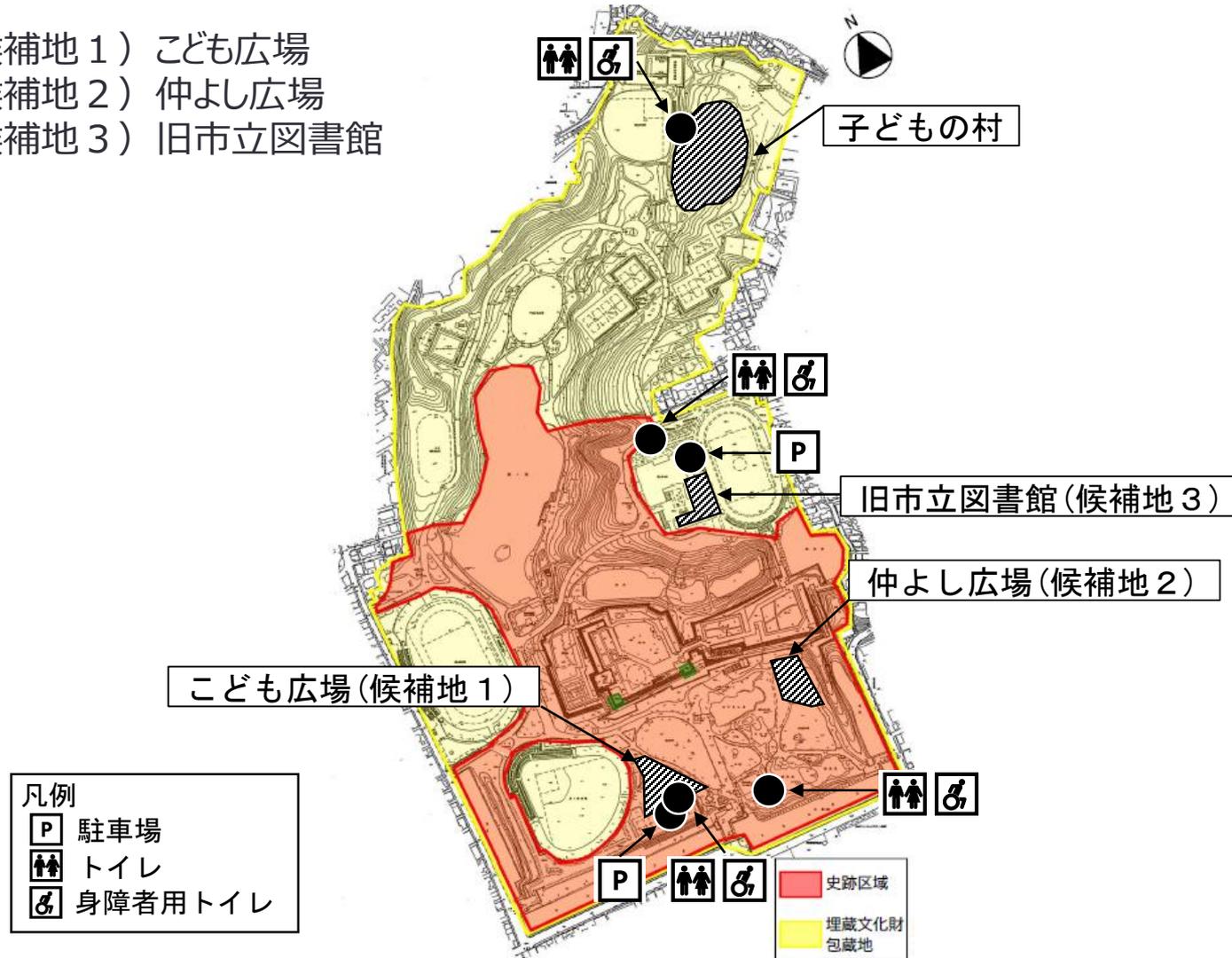
- 子どもの村における遊具更新に関し、樹木伐採への反対に加え、トイレや駐車場からのアクセス等について、意見が寄せられた。
- また、遊具整備箇所を子どもの村以外に変更して欲しいとの意見もあった。
- これを受け、明石公園内他所でのインクルーシブ遊具整備を検討する。

分類	意見要旨	対応方針
樹木伐採	➤ 鳥がよく集まる場所なので、伐採ではなく剪定で対応して欲しい。	明石公園内の他所におけるインクルーシブ遊具の整備を検討する。
トイレ等	➤ トイレのアクセスを考える必要がある。 ➤ トイレに失敗したときに着替えられる施設が必要。	なお、整備候補地は第3回明石公園部会で提案のあった、以下3箇所とする。 (候補地1) こども広場 (候補地2) 仲よし広場 (候補地3) 旧市立図書館
駐車場	➤ 駐車場からアクセスしやすい場所に整備して欲しい。	

(2) 候補地の諸条件整理

○明石公園内のインクルーシブ遊具整備候補地（以下3箇所）について、諸条件を整理する。

- (候補地1) こども広場
- (候補地2) 仲よし広場
- (候補地3) 旧市立図書館



1 第3回明石公園部会 ヒアリング意見への対応



○候補地の諸条件

項目	こども広場	仲よし広場	旧市立図書館	(参考) 子どもの村
面積	約2,800m ²	約1,700m ²	4,860m ² (明石市への 設置許可面積)	下段約1,100m ² 上段約1,400m ²
既存駐車場 からの距離	約20m (段差あり・未舗装)	約300m (勾配無し・一部未舗装)	約20m (勾配無し)	約350m (最大勾配 約10%)
身障者用トイレ からの距離	約10m (勾配無し)	約150m (勾配無し)	約100m (勾配無し)	約120m (最大勾配 約8%)
文化財エリア (括弧内: 遊具設置時の 法手続き)	史跡区域 (<u>現状変更</u> には文化財保護法 第125条 に基づく、文化庁長官の <u>許可</u> が必要)		埋蔵文化財包蔵地 (<u>掘削</u> には文化財保護法 第94条 に基づく、文化庁長官※への <u>通知</u> が必要) ※県教育委員会へ権限委譲	
課題	文化庁協議が必要		明石市による旧市 立図書館建物撤去 が必要	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 近傍に身障者 用駐車場が無 い。 ➤ 樹木伐採を伴 う

1 第3回明石公園部会 ヒアリング意見への対応



(候補地1) こども広場 現地状況

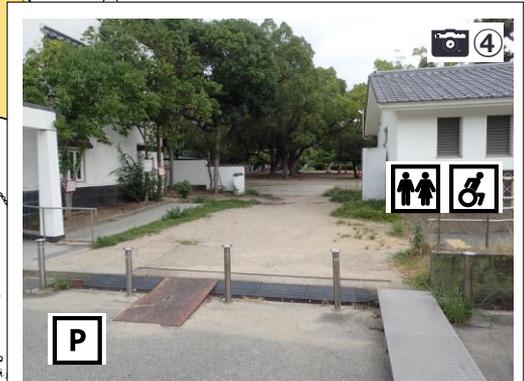
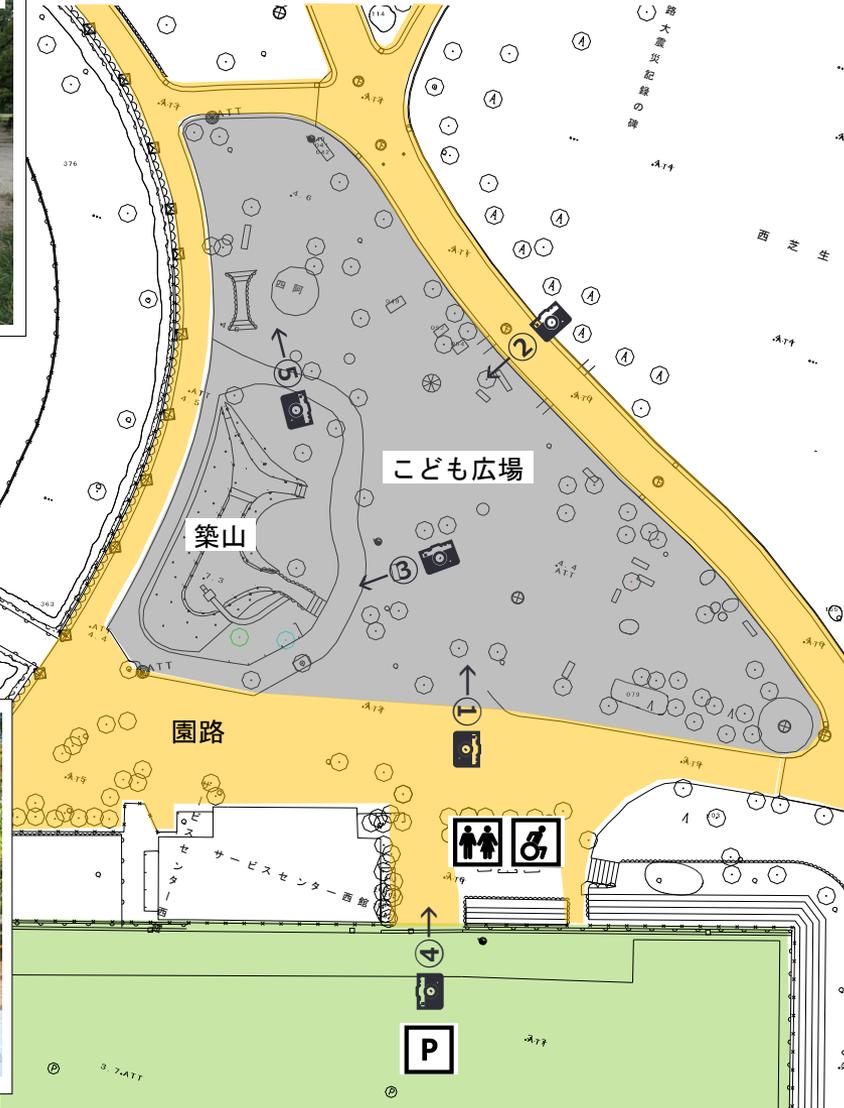


トーカロ球場

こども広場

園路

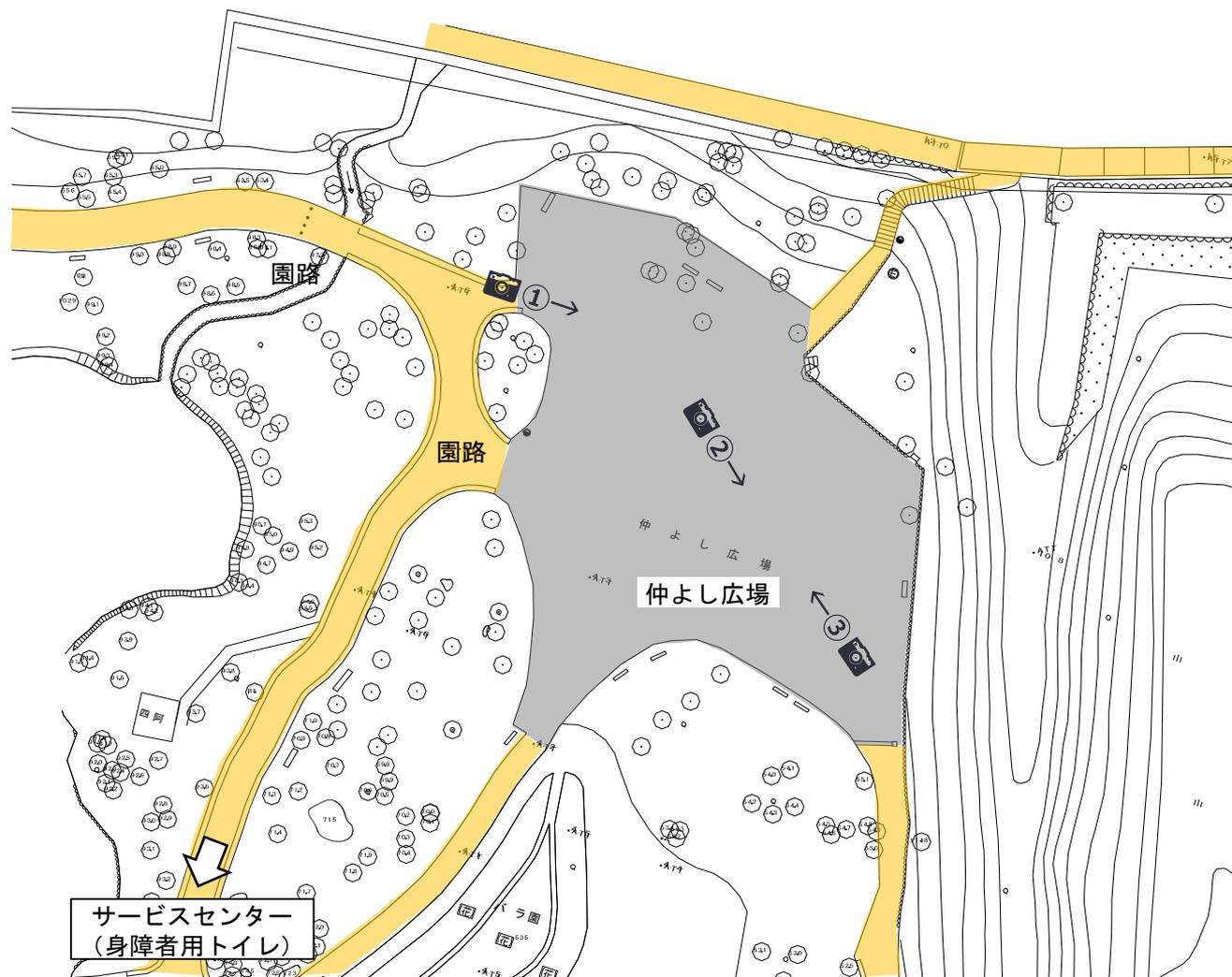
築山



1 第3回明石公園部会 ヒアリング意見への対応



(候補地2) 仲よし広場 現地状況



1 第3回明石公園部会 ヒアリング意見への対応



(候補地3) 旧市立図書館跡地 現地状況

